

# ブロック塀の安全性を確保しましょう



地震などによって倒壊したブロック塀は、道路をふさぎ、被災者の避難や救助活動を妨げます。ブロック塀は、プライバシーの確保や防犯などの役割を持っていますが、地震時に人命を脅かす凶器となる可能性があります。

ブロック塀は私的財産であり、所有者の責任における管理が必要です。また、村で管理しているブロック塀に関しても何かお気づきの点がありましたら、定住促進課までご連絡ください。

一般的なブロック塀は、建築基準法施行令や平成12年建設省告示で基準が設けられています。ブロック塀の安全性を確保しましょう。

倒壊の恐れがある危険ブロックの撤去や改修に対する補助も行っていますので、ご利用ください。



村HP

## ■コンクリートブロック塀の基準

項目	建築基準法施行令で定める基準
1. 高さ	2.2m以下とすること。
2. 壁の厚さ	塀の高さ2m以下⇒10cm以上 塀の高さ2m超 ⇒15cm以上
3. 控壁	高さが1.2mを超える塀は、長さが3.4m以下ごとに控壁（径9mm以上の鉄筋を配置したもので、塀の高さの5分の1以上の長さのもの）を設ける。
4. 基礎	高さが1.2mを超える塀は、基礎の丈は35cm以上、基礎の根入れ深さは30cm以上とする。
5. 鉄筋等	①鉄筋径9mm以上を使用する。 ②縦筋、横筋ともに80cm以下の間隔で配置する。 ③壁頂および基礎には横に、壁の端部および隅角部には縦に配筋する。 ④鉄筋の末端はかぎ状に折り曲げて、縦筋は壁頂および基礎の横筋に、横筋は縦筋にかぎ掛けして定着する。

## 南阿蘇村危険ブロック塀等安全確保支援事業



村では、地震などにより倒壊の恐れがある危険なブロック塀などについて、その撤去と改修を行う人に対する補助事業を実施しています。

### ■対象となる人（一部例）

- ・これから危険なブロック塀などの撤去とそれに伴う新設を行う人
- ・所有している危険なブロック塀が避難・通学路に面している人
- ・村税などを滞納していない人

※その他にも要件がありますので、詳しくは定住促進課までご連絡ください。

### ■補助額

	事業内容	補助率	限度額	備考
①	危険ブロック塀などの撤去	10/10	20万円	
②	安全なブロック塀などの新設	10/10	20万円	補助対象は①の事業後に限る

### ■受付期間

5月1日(水)～10月31日(木)

〈問い合わせ〉定住促進課 定住促進係 TEL0967 (67) 2705